

【島根県海岸保全気候変動検討委員会 第4回】議事要旨

日 時 : 令和7年7月8日(火) 13:30~15:00

場 所 : サンラポーむらくも 祥雲の間

出席者 : 河原委員長、森委員、黒岩委員、大廻委員、西委員

議 事 : (1) 本委員会での検討事項とスケジュール
(2) 気候変動を踏まえた計画外力の設定
(3) 気候変動を踏まえた防護水準の試算
(4) 気候変動による砂浜への影響
(5) 気候変動を踏まえた海岸保全の考え方
(6) 本委員会のまとめ、今後の予定

■主な意見等

- 気候変動を踏まえた波浪シミュレーションについて、この資料のみを見た人でも理解しやすいように条件や検討手法を追記するなど工夫したほうがよい。(説明資料 p. 11, 14)
- 地盤沈下量は施設設計時に余裕高で考慮することでよい。ただし、地盤沈下が確認された事実が明確にし、想定される地盤沈下量を示しておくのがよい。(説明資料 p. 14)
- 防護水準の設定において高潮による必要高さを「設計高潮高」としているが、一般的に使用されている表現ではないため見直してはどうか。(説明資料 p. 15)
- 設計高潮高の算定結果について、海面上昇量や波浪等の要因について適切な表現とすること。(説明資料 p. 21, 22)
- 過去に津波による浸水被害を受けている地域がある場合は、コメントを入れておいたほうがよい。(説明資料 p. 23)
- 海面上昇だけでなく、それに付随する影響により、気候変動後に設計高潮高が増加することがわかるようにしたほうがよい。(説明資料 p. 25)
- 各沿岸に対して将来気候において高潮、津波のどちらの影響が大きいが記載したほうがよい。(説明資料 p. 25)
- 防護水準においても、海面水位と地盤高のモニタリングが重要であることを記載すると、砂浜への影響の内容とも整合する。また、今後予測精度や温暖化の状況も変わるため、定期的または逐次的に計画の更新が必要であることを記載したほうがよい。(説明資料 p. 25)
- 本検討会では海面上昇による汀線後退量を検討しているため、「気候変動により」砂浜が減少・消失する可能性があるとするのではなく、「海面上昇により」と正確に記載したほうがよい。(説明資料 p. 30)
- 検討を実施する主体がわかるよう、対応方針の書き方を修正すること。(説明資料 p. 30)

- 「日本の気候変動 2025」に高潮、波浪の記載があるため、そのことについても記載したほうがよい。(説明資料 p. 32)
- 図 2 について、設計高潮高の記載を追記しておくこと。図では余裕高が小さく書かれているが、地盤沈下が継続すると仮定すると海面上昇量と同じ程度となることに注意すること。(説明資料 p. 33)
- 地盤沈下量は検討会において議論して承認されていることを記載したほうがよい。(説明資料 p. 33)
- 海岸保全基本計画として、気候変動による影響や今後取り組むべき事項を漏れなくあげていく必要がある。
- 今後の計画の見直しに関して、今後本検討会で検討されたリスクに適応するため、単に施設高を高くするのではなく、整備を行う海岸の環境や景観、利用状況に配慮し、様々な手法を組み合わせたり、例えば藻場の整備事業のような関連事業とうまく連携したりして、海岸保全施設の整備を進めてほしい。